

令和8年度

中堅栄養教諭資質向上研修

【後期】の手引

<受講の弾力化対象者含む>



目次

中堅教諭等資質向上研修【後期】

研修の目的・目指すべき教師像等	…… 1
愛知県教員育成指標	…… 2
研修内容について	…… 3
年間ロードマップ、提出物について	…… 9

参考資料

研修受講の弾力化について	… 1 2
中堅教諭等資質向上研修実施要項	… 1 3

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】（通常・MS・Mは記載例含む）、実施報告書【様式3】（通常・MS・Mは記載例含む）、特定課題研究報告書【様式4】、異校種等研修の各種様式、専門研修のシラバス（5月末日までにアップロード）のダウンロードは[こちら](#)。

※研修内容の詳細は、5月中旬発出の実施要項等を確認すること（教員サポートシステムにて送付）。

愛知県総合教育センター



1-1 取り巻く現状、期待されること



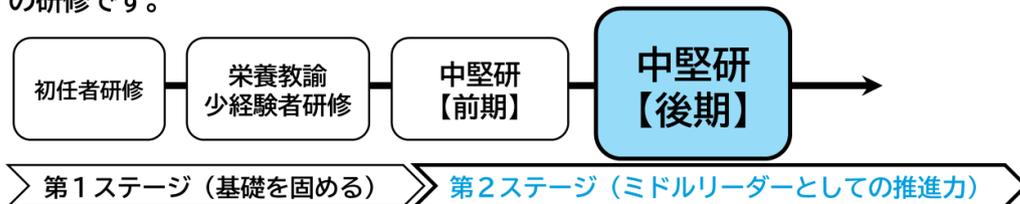
1-2 研修の目的・目指すべき教師像

取り巻く現状を一步先に進め、中核的な教諭として成長する



愛知県教員育成指標における位置付け

学校・学年運営に関する企画・調整力を養い、ミドルリーダーとしての推進力を発揮する第2ステージにおいて、広い視野をもち、高い専門性とマネジメント力を身に付けるための研修です。



1-3 研修の3本柱 （あなたの成長が学校全体の活性化につながる）

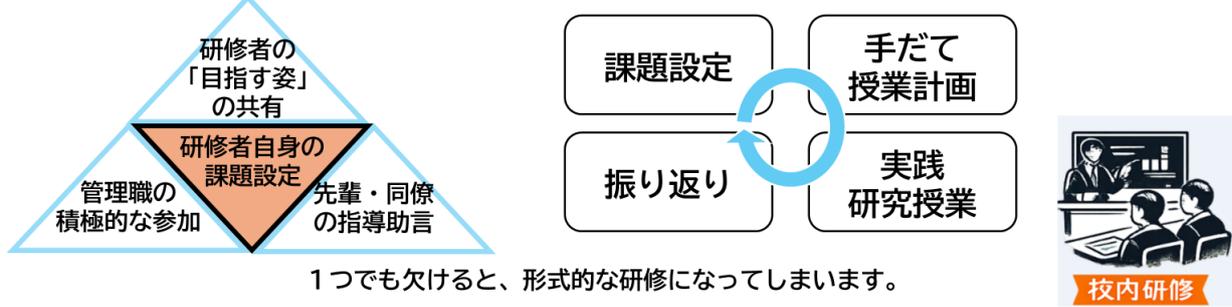


2-1① 校内研修(指導力&マネジメント力向上のためのOJT)

On the Job Training(OJT)とは？

日常業務の中で、研修者自身が目的意識をもって資質・能力を高めていく活動。同僚や管理職から助言を仰ぎながら、意図的・計画的視点をもって、実践を進める。

★大切にしたいこと★



2-1② 校内研修(指導力&マネジメント力向上のためのOJT)

OJTを効果的に進める工夫

研修者の目的意識に加え、学校全体の組織的な関わりが重要

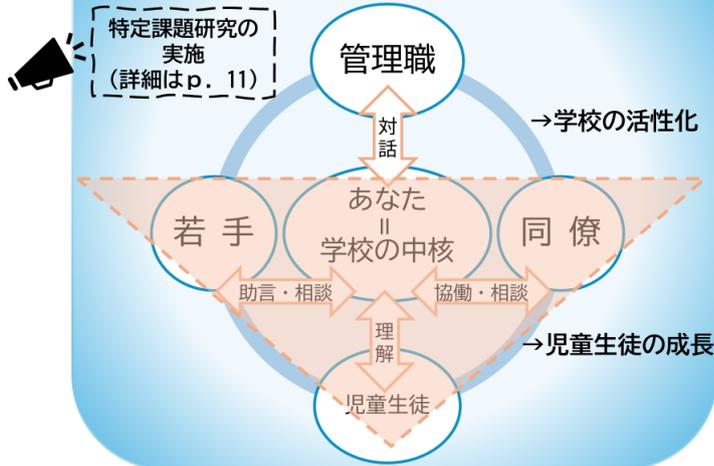
管理職等	研修者				
<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針や研修者の状況を踏まえ、面談を通して、研修者と課題を共有する。 研修者の目指す姿や実施内容を職員と共有し、同僚から相談や助言を受けやすい環境をつくる。 メンター・メンティー方式や既存の会議等を活用するなど、組織や場の設定等を工夫する。 適宜、面談等を通し、指導・助言を行う。 研修が今後の教育活動に生かされるよう、振り返りにおいて、適切な助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営方針、スクールポリシー等を理解し、勤務校の課題を捉える。 積極的に、管理職や同僚等に助言を求める。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>指導力の視点</th> <th>マネジメント力の視点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえ、自身の高めたい指導力を明確にする。 教職員や関係機関等との連携や調整を行い、校内食育推進組織の中心となり、学校における食育を推進する。 実践に際し、同僚と共通理解を図りながら進め、各教科の指導方法等も参考にする。 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 管理職との面談や同僚、関係機関等との話し合い・連携を通して、目指す児童生徒像や学年経営等のビジョンを共有する。 若手や同僚(地区内の栄養教諭も含む)の業務に意図的に関わり合う。 若手の活躍や成長を意識した関わりをする。 </td> </tr> </tbody> </table>	指導力の視点	マネジメント力の視点	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえ、自身の高めたい指導力を明確にする。 教職員や関係機関等との連携や調整を行い、校内食育推進組織の中心となり、学校における食育を推進する。 実践に際し、同僚と共通理解を図りながら進め、各教科の指導方法等も参考にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職との面談や同僚、関係機関等との話し合い・連携を通して、目指す児童生徒像や学年経営等のビジョンを共有する。 若手や同僚(地区内の栄養教諭も含む)の業務に意図的に関わり合う。 若手の活躍や成長を意識した関わりをする。
指導力の視点	マネジメント力の視点				
<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を踏まえ、自身の高めたい指導力を明確にする。 教職員や関係機関等との連携や調整を行い、校内食育推進組織の中心となり、学校における食育を推進する。 実践に際し、同僚と共通理解を図りながら進め、各教科の指導方法等も参考にする。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職との面談や同僚、関係機関等との話し合い・連携を通して、目指す児童生徒像や学年経営等のビジョンを共有する。 若手や同僚(地区内の栄養教諭も含む)の業務に意図的に関わり合う。 若手の活躍や成長を意識した関わりをする。 				

→研修者を中心に、管理職等が適切に参画することで、学校が活性化します

OJTの充実を目指し、eラーニング単独講座「**OJT推進講座**」を開設しています。管理職等・研修者共に、5月1日より視聴できますので、よろしければ御覧ください。視聴を希望される方は、教員サポートシステム「研修My Page」から申し込みをお願いします。なお、この講座は、新任校長研修と新任教頭研修のeラーニング研修(OJTの推進について)を兼ねるため、対象の方は各研修の実施要項を確認してください。

2-1③ 校内研修(指導力向上のために)

専門的な指導の側面から



研修者が意識すること

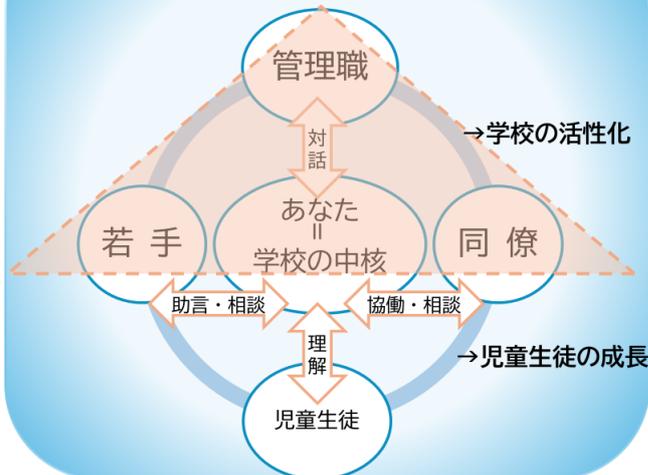
- ・自分のこれまでの指導を振り返り、高めたい指導力を明らかにする。
- ・児童生徒の成長を見据えた食に関する指導を実践する。
- ・授業実践では、指導案づくりや授業分析などについて、自分だけでなく、若手や同僚、関係機関等との協議など、意図的に様々な連携を構築して進める。
- ・若手に対して模範を示す。 など

取組内容例

- ・学校食育の評価と改善
- ・給食の時間と各教科等における食に関する指導を関連付けた実践
- ・個別的な相談指導の方法と実際 など

2-1④ 校内研修(マネジメント力向上のために)

マネジメントの側面から



研修者が意識すること

- ・自分の職務、学校の実態に併せて、テーマ(重点的に取り組みたいこと)を設定する。
- ・学校運営に「参画」する自覚をもち、自分や若手・同僚の職務に対して意図的に様々な連携を構築して進める。
- ・若手の活躍や成長を意識し、場をつくり、成果を認める。 など

取組内容例

- ・食物アレルギー対応における危機管理
- ・関係諸機関との連携活動の進め方
- ・学校教育目標を基にした、組織的な食に関する指導の推進 など

● OJTの計画における留意事項

- 日常の業務を、教科等指導力及びマネジメント力を向上させる意図をもって見つめ直し、手だてとする。
- 教科等指導力向上のためのOJTについては、特定課題研究との関連を図り、研究授業及び校内発表会を必ず実施する。
- 校外研修とOJTが効果的に関連付けられるよう工夫する。
- 職務上の命令による研修であるので、週休日や休日、勤務時間外の研修は認められない。ただし、勤務の割り振りで対応できると認められる研修については、この限りではない。

● OJTの実践例

- 栄養教諭として、組織的に食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の実態や学校教育目標を基にした食に関する指導の全体計画①②を立案・提案し、教職員間の連携・調整を行いながら、食に関する指導の推進において、中心的な役割を担う。年度末には全体の評価を行い、次年度の指導内容や指導体制の充実につなげる。

- 栄養教諭として、学校教育活動全体を通して食に関する指導の推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の食に関する課題について把握し、学校経営及び運営方針の策定に参画する。その上で、校内で共通理解を図る。課題解決に向け、給食の時間と各教科等における食に関する指導を関連付けて実践する。実践後はその評価を行い、指導内容の充実につなげる。

- 栄養教諭として、個別の栄養管理の充実と組織的な推進を図り、目指す児童生徒像を実現する。

児童生徒の食に関する個別の課題を把握し、管理職や学級担任、養護教諭、保健指導部、保護者等と共有する。課題解決に向けて、個別的な相談指導の相談指導計画を作成し、関係職員との連携を密にして、組織的に取り組む。

● 校内研修の取組内容例

○食に関する指導

- ・学級経営や学習方針に沿った指導 ・個別的な相談指導の方法と実際
- ・児童生徒の主体的な学びを引き出す教材教具の工夫や I C T の活用方法
- ・学校食育の評価と改善

○給食管理等

- ・栄養管理の課題と改善 ・学校給食衛生管理基準に基づいた評価・改善
- ・食物アレルギー対応における危機管理 ・保護者との面談の進め方
- ・地域や関係機関との連携・発信の方法

○児童生徒理解・生徒指導

- ・児童生徒理解の方法 ・集団指導と個別指導の方法 ・児童生徒指導体制の確立
- ・教育相談の意義と実際 ・組織的対応の進め方 ・基本的な生活習慣の育成
- ・規範意識の醸成 ・問題行動の事例研究 ・いじめ問題への対応 ・人権教育の進め方
- ・情報モラル教育の推進 ・不登校に対する児童生徒指導体制の在り方
- ・外国人児童生徒教育への対応 ・特別な配慮・支援を要する児童生徒の理解

○多様性への理解と教育支援

- ・一人一人の特性を踏まえた指導 ・関係諸機関や専門家との連携方法
- ・教育支援に関する情報の引き継ぎ方法

○共同調理場や受配校との連携

- ・学校給食運営組織との連携・調整 ・物資選定委員会等各種委員会への参画
- ・保健所等関係機関との連絡 ・市のアレルギー対応委員会への参画
- ・農業関係者等地域関係者との連携・調整

○学校安全・危機管理

- ・安全教育の進め方 ・安全管理における組織活動 ・危機管理体制の在り方
- ・環境教育の進め方

○同僚との連携・協働

- ・後進の育成 ・ミドルリーダーとしての心構えと服務

○地域社会との連携・折衝

- ・P T A 組織とその運営 ・家庭・地域連携の在り方
- ・関係諸機関との連携活動の進め方 ・異校種の教職員との連携・協力の進め方

2-2① 校外研修

【目的】最新の知見を得るとともに、講義を聴いたり、他校の研修者と協議をしたりすることで、自分自身を振り返り、自分を多角的に捉える。



校外研修

専門性を高め、得意を伸ばし、苦手を克服する。

(1) 全体研修（1日） 会場：愛知県総合教育センター（岡崎市）

小・中・義務教育学校

- ◆日程：小学校 令和8年7月29日（水）、中学校 令和8年7月30日（木）
- ◆内容：講義「OJTを通じた学校運営への参画」「ファシリテーター養成研修」「マネジメント基礎講座」協議「ミドルリーダーとしての心構え」選択研修（下記5つのテーマから1つ選択）

①生徒指導の推進 ②学習指導の推進 ③特別活動の推進 ④健康・安全指導の推進 ⑤学年経営の推進

特別支援学校

- ◆日程：令和8年7月23日（木）
 - ◆内容：講義「ミドルリーダーに求められるコミュニケーション・スキル」協議「マネジメント力を向上させる効果的なOJTの実際～特別支援学校のミドルリーダーとして期待すること～」
- ※研修計画書(案)持参
- 選択研修（下記3つのテーマから1つ選択）

①人間関係づくりトレーニング ②ファシリテーター養成研修 ③ソーシャルワーク演習

2-2② 校外研修



校外研修

専門性を高め、得意を伸ばし、苦手を克服する。

(2) 栄養教諭専門研修（3日）

詳細(日程、会場、課題、持ち物等)は、5月末日までに総合教育センターのウェブページに掲載されるシラバスを必ず確認すること。

開催日	研修領域	内 容
令和8年7月31日（金）	栄養教諭 専門研修	【講義・演習】食に関する指導の進め方とたゆまぬ教材研究 【講義・協議】組織マネジメントとチームとしての学校における栄養教諭の役割
令和8年8月21日（金）		【講義・演習】教科・領域における食育の進め方 【講義・演習】①「個別的な相談指導」の学校における組織的な取組と評価について ②食に関する指導のカリキュラム・マネジメントと評価について
令和8年8月26日（水）		【講義・演習】①学校給食関係法規、食育関係法規と教育法規の理解について ②ICT等を活用した効果的な食に関する指導の進め方 【講義・演習】食に関する指導の目標設定とその評価の仕方

※専門研修における各教科のシラバスのダウンロードは[こちら](#)（5月末日までにアップロード）。

※やむを得ない事情で研修に参加させ難いとき、所属長は「令和8年度研修事業案内」p. 61の様式により、総合教育センター所長宛てに[欠席・遅刻・早退届](#)を提出してください。

2-2③ 校外研修

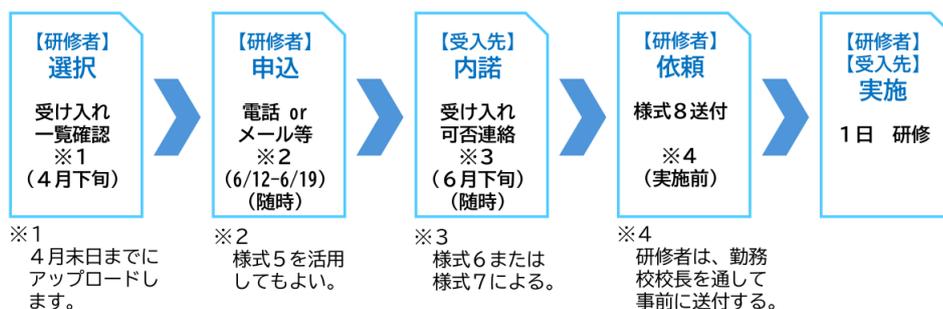


異校種のマネジメントを理解し、教員としての幅を広げる

校外研修

異校種等研修（1日）

- 日程：6月下旬～12月（研修先の指示で、日程が半日となった場合も1日の研修とみなす）
- 研修先：幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校、保育所、認定こども園から1つ選ぶ（※保育所以外の児童福祉施設（障害児関係施設等）は対象ではない）。
- 研修までの流れ



※異校種等研修の「受け入れ一覧」「地区割り表」等各種様式のダウンロードは[こちら](#)。

● 異校種等研修における留意事項

- 勤務校校長と十分協議の上、研修先を検討する。勤務地、自宅から遠隔な研修先は避ける。
- 申し込み期間が「随時」の学校を希望する場合、内諾を得た後、勤務校校長が研修先の校長に電話等で依頼し、実施日を正式決定する。
- 特別支援学校での研修を希望する場合、受け入れ校が地区指定されているため、「地区割り表」で確認する。
- 特別支援学校在籍の栄養教諭については、障害種の異なる特別支援学校を異校種とはみなさない。
- 幼稚園、保育所、認定こども園での研修を希望する場合、各自で探して申し込む。希望する研修先に原則として6月12日（金）から6月19日（金）までに連絡を取り、内諾を得る。

2-3 eラーニング研修



中堅教諭としての自らの学識・教養をあらためて問い直す。

eラーニング

(1) 前半【令和8年5月26日（火）～6月26日（金）】

- ・①「中堅教諭等資質向上研修を受講するに当たって」
- ・②「特定課題研究の進め方とまとめ方」（※R8.8.18からR9.1.8まで再度学習可）

(2) 後半【令和8年8月18日（火）～令和9年1月8日（金）】

- ・③「人権教育について（リーダー編）」
- ・④「学校安全の推進」
- ・⑤「学校と地域の連携・協働に向けて」

3-0 研修年間ロードマップ

中堅栄養教諭資質向上研修【後期】のスケジュールを確認する。

時期	学校管理職等	研修者	提出物等
4月 5月	<p>指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修者に期待する姿 学校の教育課題の共有 (→学校の活性化) OJTのテーマ、内容 	<p>4月15日(水) 研修申込締切</p> <p>目標設定・自己評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの課題、適性 得意分野 今後深化させたい事項 	<p>★【様式1】 →校長</p> <p>eラーニング研修期間①(5/26-6/26)</p>
	<p>対話</p>		
	<p>【様式1】を基に面談(期首面談を兼ねてもよい)</p>		
		<p>面談を踏まえ、 研修計画書【様式2】の作成</p>	
		<p>★【様式2】小・中・義 →市町村教委(紙媒体) 5月11日(月)まで</p>	<p>★【様式2】特支 →保健体育課(データ box) 5月18日(月)まで</p>
6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月	<p>管理職等の関わり</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な面談 研修者の取組を職員へ周知 (→相談しやすい環境) 研究授業参観、振り返り OJTの進捗状況確認 	<p>全体研修 (小)7月29日(中)7月30日 (特)7月23日</p> <p>校内研修(OJT)の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 必ず、他の職員と連携 管理職等へ指導助言を仰ぐ、同僚に相談 校外研修との関連付け 	<p>栄養教諭専門研修(3日)</p> <p>異校種等研修(1日)</p> <p>eラーニング研修期間②(8/18-9/18)</p>
	<p>相談 対話</p>		
1月 2月	<p>面談(期末面談を兼ねてもよい)</p>		
	<p>指導助言</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修の成果、本人の成長 学校の活性化 今後の資質向上のための指導助言 (【様式3】所見記入) 	<p>研修の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> OJTの成果、自らの成長 校外研修の学び 今後の課題 	<p>★【様式3】【様式4】 小・中・義 →市町村教委(紙媒体) 2月1日(月)まで</p> <p>★【様式3】【様式4】特支 →総合教育センター (教員サポートシステム 学校ページより) 2月18日(木)まで</p>
	<p>対話</p>		
	<p>実施報告書【様式3】 特定課題研究報告書 【様式4】の作成 →校内研究発表会の実施</p>		

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】、実施報告書【様式3】、特定課題研究報告書【様式4】、異校種等研修の各種様式のダウンロードは[こちら](#)。

※提出物は、【様式1】【様式2】【様式3】【様式4】のほかに、全体研修の研究協議資料、栄養教諭専門研修の課題があります。詳細は、実施要項(5月中旬発出)、シラバス(5月末日までにアップロード→[こちら](#))を確認してください。



3-1 自己評価・自己申告表【様式1】

研修の出発点—自己分析

目的	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> 自身の得意分野や、この研修を通して伸ばしたい資質・能力を再認識する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自己評価 愛知県教員育成指標の8項目（弾力化M及びSは4項目）に基づき、特に伸ばしたい能力に◎、伸ばしたい能力に○を記入（空欄があってもよい）。 ●今後伸ばしたいことの概要 専門分野等、分掌に関して、更に充実、深化させたい事項を記述する。教科・領域等に関しては、特定課題研究の内容も意識する。

作成後、校長に提出 その後面談の実施



3-2 研修計画書【様式2】

大切な1年間のデザイン

目的	留意事項
<ul style="list-style-type: none"> 校長との面談での助言を踏まえ、1年間の研修計画を具体的に作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●重点的に取り組みたいこと 研修者の資質・能力の向上だけでなく、学校教育活動の活性化につながるものとなるよう、管理職等の助言を得る。 ●OJTの計画 指導力・マネジメント力のOJTともに、「誰」と「どのような取組」をするかを具体的に記述する。指導力のOJTでは、研究授業を必ず実施する。 ●特定課題研究の計画 研究のスケジュールについては、OJT計画と関連付けながら立てるとよい。その際、アンケート等の実施時期、分析と検証の時期等を含めるとよい。

提出物	校種	提出方法	提出先・提出期限		
様式2	小・中学校 義務教育学校	紙媒体	→市町村教育委員会 令和8年5月11日（月）	→教育事務所 令和8年5月18日（月）	→総合教育センター 令和8年5月29日（金）
	特別支援学校	データ Box ※	→県教育委員会保健体育課 令和8年5月18日（月）		→総合教育センター 令和8年5月29日（金）

※特別支援学校提出Box URL <https://aichipref-boe.ent.box.com/f/07fb28681e784a4989ab83c6b65e27a3>

※ファイル名は「学校番号_学校名_後期_氏名」（例：001_旭丘_後期_美合太郎）としてください。

● 研修計画書【様式2】提出における留意事項

- 決裁後、管理職等が提出すること。
- 提出先は保健体育課であるので、注意する。

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】（通常・MS・MIは記載例含む）のダウンロードは[こちら](#)。

※自己評価・自己申告表【様式1】、研修計画書【様式2】は、通常や弾力化等受講形態によって様式が異なるため、注意する。

3-3 実施報告書【様式3】



成長、変化の証

目的

- 全ての研修修了後、1年間の研修成果をまとめる。自分自身の成長と変化も合わせて記録する。

留意事項

- 校内研修
研修計画書【様式2】に基づき、「誰」と「どのような取組」をしたのか、詳細に記述する。
- 校長所見
校長は研修者との面談（期末面談と兼ねてもよい）を経て、事後評価として所見を記入する。

提出物	校種	提出方法	提出先・提出期限		
様式3	小・中学校 義務教育学校	紙媒体	→市町村教育委員会 令和9年2月1日(月)	→教育事務所 令和9年2月9日(火)	→総合教育センター 令和9年2月18日(木)
	特別支援学校	教員 サポート システム 学校ページより	→総合教育センター 令和9年2月18日(木) ※必ずPDFファイルで提出する(ファイル名: 全て半角英数字で「kouki_受講番号」)。 ※一般教諭の研修者がある場合、前期研修者の【様式3】、後期研修者の特定課題研究【様式4】と合わせて、全員分1つのフォルダにまとめてzip形式で提出する(フォルダ名: 学校番号(例:001))。		

3-4 特定課題研究報告書【様式4】



1年間の実践成果を論文形式でまとめる

目的

- 自己評価・自己申告表【様式1】に記述した「教科・領域等及び分掌に関して、得意分野として今後伸ばしたいことの概要」の内容を、更に発展・充実させる。

留意事項

- 研究主題
各自が、教科・科目、総合的な学習・探究の時間、特別活動(学級・HR活動、児童生徒会活動、学校行事)等の中から、一年間を通して教育実践できるものを設定する(教育課程外の活動である部活動や課外授業は研究主題として不適)。
- 研究のねらい
現実的な教育に関する課題であり、児童生徒の変容や成長に直接関わる研究とする。
- 校内特定課題研究発表会(11月～3月)
研究成果を校内で共有し、学校教育活動の更なる活性化につなげる。

提出物	校種	提出方法	提出先・提出期限		
様式4	小・中学校 義務教育学校	紙媒体	→市町村教育委員会 令和9年2月1日(月)	→教育事務所 令和9年2月9日(火)	→総合教育センター 令和9年2月18日(木)
	特別支援学校	教員 サポート システム 学校ページより	→総合教育センター 令和9年2月18日(木) ※必ずPDFファイルで提出する(ファイル名: 全て半角英数字で「tokuteikadai_受講番号」)。 ※一般教諭の研修者がある場合、前期・後期研修者の【様式3】と合わせて、全員分1つのフォルダにまとめてzip形式で提出する(フォルダ名: 学校番号(例:001))。		

● 実施報告書【様式3】、特定課題研究報告書【様式4】提出における留意事項

○一般教諭と合わせて、必ず全員分揃えて提出すること(複数回に分けて提出すると、上書きされてしまうので、先に提出したファイルは消えてしまう)。

※実施報告書【様式3】(通常・MS・Mは記載例含む)、特定課題研究報告書【様式4】のダウンロード[こちら](#)。

※実施報告書【様式3】、特定課題研究報告書【様式4】は、通常や弾力化等受講形態によって様式が異なるため、注意する。

4-1 研修受講の弾力化について

(1) 受講の弾力化の趣旨

- ・社会の要請によるミドルリーダーの早期養成を目指し、学校の実情に合わせて研修の早期受講を可能とした（受講の前倒し：令和元年度から）。
- ・教員の多様な働き方が進められている中、適切な時期のキャリアアップに柔軟に対応するため、弾力化の対象者を見直した（受講の後ろ倒し：令和8年度から）。

(2) 対象者

在職期間が9年を経過した者 (前倒し)	10年目にMSを受講 10年目と11年目に研修をMとSに分割して受講	10年目から12年目の間で、研修を受講できる（ただし、分割する場合は2年連続）。
在職期間が10年を経過した者 (後ろ倒し)	11年目と12年目に研修をMとSに分割して受講 12年目に研修を全て受講（弾力化ではなく、研修の延期）	
在職期間が10年以上経過した者 (後ろ倒し)	以下の理由で、 連続する2年間で研修をMとSに分割して受講	育児に関わる教諭等、病気や療養に関する休暇取得後の教諭等の研修受講に柔軟に対応
ア 部分休業取得中の教諭等が、2年に分割して受講したい。 イ 部分休業等取得後にフルタイムで職務に復帰した教諭等が、2年に分割して受講したい。 ウ 療養休暇等から職務に復帰した教諭等が、2年に分割して受講したい。		

4-2 研修受講の弾力化について

(3) 受講の弾力化の内容

中堅教諭等資質向上研修【後期】を2つに分割（弾力化MとS）し、定員の範囲内で、学校の実情や本人の希望を踏まえ、前倒し、もしくは後ろ倒しで研修を受講できる。ただし、2年に分割して受講する場合は、連続して受講することとする。

【受講すべき研修内容のイメージ】

	全体研修	教科指導 研修	特定課題 研究	異校種等 研修	校内 OJT	eラーニング (教材①～⑤の詳細はp. 6)
通常・ 弾力化MS	対象	対象	対象	対象	マネジメント 教科等指導	・5教材(①～⑤) ・教科指導(一部の教科)
弾力化M	対象	—	—	対象	マネジメント	教材①は、M 及びSに限ら ず、弾力化の 初年度に学習 ・3教材(③～⑤)
弾力化S	—	対象	対象	—	教科等指導	・1教材(②) ・教科指導(一部の教科)

● 研修受講の弾力化における留意事項

- 育児短時間勤務取得者は、勤務形態によって校外研修受講が可能となる場合もあるが、根幹をなす校内研修(OJT)が十分実施でき、対象者にとってキャリアアップにつながる研修とすることが重要である。この視点から、原則受講を延期する。
- 必ず【前期】を修了してから、【後期】を受講する。同じ年に両方受講することは認めない。
- 【前期】と【後期】の受講年は、研修効果や研修者及び学校の負担を考え、原則1年は空け、連続受講にならないようする。ただし、この場合の【後期】は、弾力化MとSに分割して受講できる。
- 受講形態によって、提出する様式が異なるため、注意する。

中堅教諭等資質向上研修実施要項

1 目的

教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において、中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての自覚の涵養、専門性の向上、得意分野の伸長等により資質・能力の向上を図る。

2 対象

中堅教諭等資質向上研修の対象となる教員（以下「研修者」という）は、次のとおりとする。

- (1) 小中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭、栄養教諭
 - 【前期】… 別表を参考とし、在職期間が5年を経過した者とする。
 - 【後期】… 別表を参考とし、在職期間が10年を経過した者とする。

ただし、在職期間が9年を経過した者の一部と在職期間が11年を経過した者の一部も対象とする（以下「弾力化研修者」という）。
- (2) 幼稚園・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園（以下、「幼稚園等」という）の教諭、保育教諭
 - 教職期間が7年を経過した者とする。

3 内容

中堅教諭等資質向上研修の内容は、次のとおりとする。

- (1) 校（園）外研修
 - ア 総合教育センター等における研修
 - 中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づき、共通研修に加え、個々の能力・適性等に応じた選択研修を設け、資質・能力の向上に資する。また、担当教科あるいは領域についての専門性を高める研修を実施する。
 - イ eラーニング研修
 - 総合教育センターから配信される研修教材のうち、中堅教諭等資質向上研修の趣旨に基づく研修教材を、個々の教員がコンピュータを利用してオンラインで学習する研修を実施する。
 - ウ 異校種等研修（【前期】を除く）
 - 異校種の学校（園）を訪問し、教員としてのマネジメント力を育成するために、異校種等の組織の在り方や経営ビジョンを知り、学校（園）運営に関する新たな見識を得ることで、教員としての幅広い資質向上を図る研修を実施する。
- (2) 校（園）内研修
 - 総合教育センター等における研修との関連を考慮しつつ、校（園）内だからこそできる研修を実施する。その際、幼稚園以外の校種においてはOJTによる計画を立て実施する。
 - また、特定課題研究を必修とする（【前期】を除く）。自ら伸ばしたい領域・分野をテーマとして研究し、年度末に発表会を設けて、校（園）長等が指導・助言をする。

4 方法

中堅教諭等資質向上研修は、次の方法で実施する。ただし弾力化研修者については、4月下旬に受講が許可された場合のみ実施する。

- (1) 研修計画の作成
 - ア 愛知県教育委員会または市（研修によっては、政令指定都市及び中核市を除く。以下同じ）町村教育委員会は、その所管する学校の研修者の能力、適性等について評価を行い、その結果に基づき、年間研修計画を作成し、その計画書に従い1年間の中堅教諭等資質向上研修を受けさせるものとする。
 - イ 校（園）長は、研修者の「自己評価・自己申告表」を基に、面談に基づいて事前評価を行う。研修者は校（園）長等の助言を得ながら研修計画書（案）を作成し、校（園）長へ提出する。校（園）長は研修計画書（案）を教育委員会へ提出する。

ウ 教育委員会は、校（園）長から提出された研修計画書（案）について、必要な調整を行い、決定する。

(2) 研修の実施

研修者は、総合教育センター・所属校等において、研修計画書に従い研修を実施する。

(3) 評価

校（園）長は、中堅教諭等資質向上研修終了後も、研修者が引き続き資質・能力の向上を図るために、研修終了時に事後評価を行い、報告書に所見を記入する。その結果を、当該研修者に対する今後の指導や研修に活用する。

5 その他

(1) 任命権者及び校（園）長は、授業等の校務に支障がないよう、また、研修の時間を十分とることができるよう、各学校（園）における校（園）務分掌、行事計画等において十分配慮する。

(2) 旅費については、各学校において職員等の旅費支給規程に基づき支給する。幼稚園等は、各市町、園等の旅費支給規程に基づき支給する。

(3) 実施状況調査を行う（幼稚園等を除く）。

<別表>

国立学校、公立の学校または私立の学校である小学校等の教諭等として在籍した期間が5年または10年（弾力化研修者は9年または11年）を経過した者とする。

<期間を計算するときの留意点>

1 在職とみなす期間

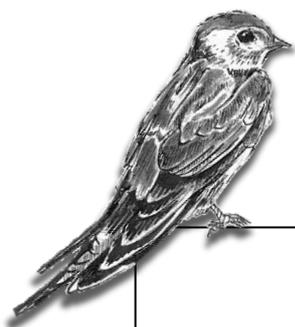
指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育または社会教育に関する事務に従事した期間

2 在職期間から除算する期間(以下の期間が1年以上連続する場合等)

- ・ 休職等により、職務を執ることを要しない期間
- ・ 育児休業等を取得した期間

<中堅教諭等資質向上研修の研修者から除く者>

- ・ 臨時的に任用された者
- ・ 他の任命権者が実施する中堅教諭等資質向上研修（【前期】は5年経験者研修を含む、【後期】は10年経験者研修を含む）に相当する研修を受けた者
- ・ 地方公務員の育児休業等に関する法律または地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定により任期を定めて採用された者
- ・ 指導主事、社会教育主事その他教育委員会の事務局において学校教育または社会教育に関する事務に従事した経験を有する者で、任命権者が当該者の経験の程度を勘案して中堅教諭等資質向上研修を実施する必要がないと認める者



令和8年度

中堅栄養教諭資質向上研修【後期】の手引

<受講の弾力化対象者含む>

令和8年4月発行

愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話〈052〉961-2111(代表)

義務教育課

電話〈052〉954-6799(ダイヤルイン)

特別支援教育課

電話〈052〉954-6798(ダイヤルイン)

保健体育課

電話〈052〉954-6793(ダイヤルイン)

愛知県総合教育センター（キャリアアップ研修推進G）

〒444-0802

愛知県岡崎市美合町字並松1番80

電話〈0564〉83-9154(ダイヤルイン)

ウェブページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sogokyoiku-c/>



総合教育センター



教育は
未来へつなぐ
希望の輪